

第10期京都市民長寿すこやかプランの策定に向けた各種調査等の業務委託に関する受託事業者に関する仕様書

1 基本事項

本書は、第10期京都市民長寿すこやかプランの策定に向けた各種調査等の業務委託に関する仕様書である。

2 目的

調査により、介護サービスの利用状況や今後の利用意向等の見込量設定等のための基礎データを得るとともに、介護保険制度や高齢者保健福祉全般に関する市民の意向を把握したうえで、「第10期京都市民長寿すこやかプラン」を策定することにより、生きがいを持って健やかに暮らすことのできるまちづくりを促進し、京都市版地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日までとする。

4 業務概要

(1) 技術提案

本委託業務は、令和7年度での実施を予定しているが、令和8年度に策定する「第10期京都市民長寿すこやかプラン」の基礎資料とするとともに、本市の課題、支援ニーズを的確に把握し、第10期プラン策定につなげる必要がある。

技術提案に当たっては、第10期プラン策定に向けたニーズ把握のために必要となる調査項目、調査対象及び調査件数等の検討、調査票の回収率向上のための検討など、調査に係る提案に加え、地域包括ケアシステムを構築するための新たな提案について積極的に要請する。また、社会保障審議会をはじめとする国の検討事項の把握及び分析についても要請する。

(2) 業務委託内容

ア 調査に係る調査票の内容検討

イ 調査票の発送に係る業務等

(ア) 調査票の作成、印刷

(イ) 送付用封筒の印刷、宛名シールの購入・貼付

(ウ) 返信用封筒の印刷

(エ) 調査票等の封書詰め、発送

(オ) 督促等の実施（督促ハガキの印刷、発送等）

ウ WEB 調査の実施に係る業務等

(ア) 調査フォームの作成

- (イ) 二次元コードの作成、調査票への添付
- エ 調査票の回収作業及びデータ入力
- オ 調査結果の単純集計及びクロス集計
- カ 集計ソフトの作成及び提出
- キ 調査報告書の原稿作成及び提出
- ク 本市職員との打ち合わせ等（適宜）

5 本事業業務委託に係る納品物

- (1) 本市との連携による調査に係る調査票の検討及び作成
 - (2) 対象者への調査票の発送に係る業務
 - ア 調査票の作成、印刷
 - イ 送付用封筒の印刷、宛名シールの購入・貼付
 - ウ 返信用封筒の印刷
 - エ 調査票等の封書詰め、発送
 - オ 督促等の実施（督促ハガキの印刷、発送等）
 - (3) 調査票の回収及びデータ入力
 - (4) 調査結果の単純集計及びクロス集計
 - (5) 集計ソフトの作成及び提出
 - (6) 調査報告書の原稿作成及び提出
 - ア 調査報告書 200部 イ データ（CD等1部）
- （※一部の調査内容について、集計結果報告を早めに依頼する場合がある）

6 留意事項

- (1) 実施体制の確保

受託者は、履行期限内に円滑に事務が進められるよう、十分な体制で臨むこと。
また、計画的な事務の推進のため、工程表を作成し、本市の確認を受けること。
- (2) 権利の帰属

本業務の実施により得られた成果物は、本市に帰属する。
- (3) 関係機関との連携

受託者は、本市及び関係機関の意見を研修等に反映させること。
また、よりよい事業となるよう積極的に関与・事業提案を行うこと。
- (4) 再委託等の禁止

受託者は委託者の承認を得なければ、この契約に係る義務の履行を第三者に委託し、この契約に係る権利を第三者に譲渡し、又はこの契約に係る義務を第三者に承継させてはならない。
- (5) その他

本業務を履行するにあたり、本仕様書に記載されていない事項、又は業務遂行上で疑義が生じた場合は、受託者と本市とで協議を行うこととする。